

青少年健全育成標語募集！

募集中！

日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会では、青少年健全育成の一環として、標語を募集しています。

テーマ：明るい家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動、子どもを守る運動に関するもの、また、助け合い・仲間づくり・ボランティア活動などに関するもののほか、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関するもの

応募資格：●小学生の部 町内在住の小学生
●中学生の部 町内在住の中学生
●一般の部 町内在住または在勤の方

応募方法：●小・中学生

用紙に、作品・学校名・学年・氏名を記入のうえ、学校に提出してください。
※町外の学校に通学されている方は、任意の用紙に記入いただき、直接教育委員会へ提出してください。
●一般の方
任意の用紙に、作品・住所・氏名・連絡先を明記のうえ、教育委員会へ提出してください。

応募作品数は、3作品までで、共同作品はご遠慮ください。

また、作品は未発表のものに限ります。

締め切り：1月30日(金)

入選発表・表彰：2月下旬

【お問い合わせ先】 教育委員会 (TEL：63・3812) (FAX：63・3353)

自立支援医療制度(精神通院治療)をご存知ですか?

精神疾患のため通院して治療を受ける場合、医療費に継続的な負担がかかります。そのような方々のために通院医療費の負担軽減を図る制度があります。

申請してこの制度が適用されると、精神疾患に関する通院治療のうち医療保険適用分について、自己負担が医療機関の窓口で原則1割に軽減され、その1割分を役場に申請することで全額助成されます。

有効期限：1年間(利用を継続するには再申請の手続きが必要)

※世帯の所得や疾病等に応じて、自己負担上限額があります。

一定所得以上の場合には、対象外となる場合があります。

対象者：通院による治療を継続的に必要とする程度の状態の精神疾患(てんかんを含む)を有する方

統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)など

対象医療：精神通院医療、デイケア、訪問看護、薬局における自己負担が対象

※入院医療費は対象外

申請方法：次の書類を子育て福祉健康課へご提出ください。

- 自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書
- 自立支援医療診断書(精神通院)
- マイナ保険証か資格確認証
- 世帯の所得状況が確認できる書類(町民税課税・非課税証明書等)
- 前年度と前々年度の年金の振込通知書(障害・遺族年金等の非課税年金を受給されている方)



【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)

森林の立木伐採について

森林の立木の伐採には事前の許可・届出が必要です。森林所有者などが森林の立木を伐採するときは、事前に伐採の許可や届出の手続きが必要です。

また、1万m³(太陽光発電を目的とする場合は5千m³)を超える面積の森林を開発するときは、県知事の許可が必要です。無許可や無届で立木を伐採した場合、罰金等の罰則が適用されることがあります。

森林の土地の所有者届出制度について

新たに森林の土地の所有者となつた方は届出が必要です。森林の土地を新たに取得した方は、土地の所有者となつた日から90日以内に取得した土地のある市町村への届出が必要です。

(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要)
令和6年4月から相続登記が義務化されています。詳しくは法務省WEBサイトをご確認ください。



法務省
WEBサイト

【お問い合わせ先】

(TEL: 633-3804)
産業建設課



【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学和歌山学習センター
(TEL: 073-431-0360)

出願期間

第1回 2月27日(金)まで
第2回 3月16日(月)まで

放送大学は、4月入学生を募集しています。幅広い世代の8万2千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に「放送大学和歌山学習センター」までご請求ください。

【入学生募集】

放送大学

こんにちは！日高町地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援をさせていただきます。

本町では、日高町役場(いきいき長寿課)内に開設しています。



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、みなさまの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。例えば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の人からの相談や悩みを伺い、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康などについてご相談ください。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】 日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内) (TEL: 633-3807)